

【 掲載記事 】

- p2 話題（新潟県）・・・ダイエープロビスフェニックスプールが完成
 p4 話題・・・第11回公共建築賞優秀賞（北陸地区）が決定しました
 P5 施設整備紹介・・・金沢広坂合同庁舎耐震改修事業の紹介 -その1-
 p7 保全情報・・・平成19年度保全実地指導の概要について-その2-
 p11 Q & A・・・「総合評価落札方式」「低入札価格調査」について教えてください
 P12 情報ヘッドライン



千手温泉 千年の湯

撮影 北田英治

- | | |
|---|---|
| <p>■事業者：新潟県川西町(合併後十日町市)</p> <p>■所在地：新潟県十日町市水口沢121-7</p> <p>■構造規模：延床面積 約1,410㎡
木造 一部鉄筋コンクリート造
地上2階 地下1階</p> <p>■竣工：平成13年10月</p> <p>■備考：第10回 [2006] 公共建築賞
優秀賞受賞</p> | <p>「本施設は、豪雪地である十日町市旧川西町に建設された温泉施設です。人口流出や高齢化の進むまちなかに暮らしの拠り所を再生する「賑わい空間創出事業」の第一弾として、住民参加ワークショップで議論を重ね、計画は練り上げられました。建物は鞘堂形式の空間構成や周囲に雁木空間を巡らすなど、伝統的な構成手法を参考にし、周辺環境との調和を図っています。地元材料の積極的な活用は職人の学びの機会となり、地域文化の継承にも寄与することとなりました。住民出資のまちづくり会社によって住民主体の運営が行われ、この施設を起点に様々な活動が育ち展開していく等、町の活性化に貢献しています。」</p> <p>(公共建築賞講評より抜粋)</p> |
|---|---|



ダイエープロビスフェニックスプールが完成

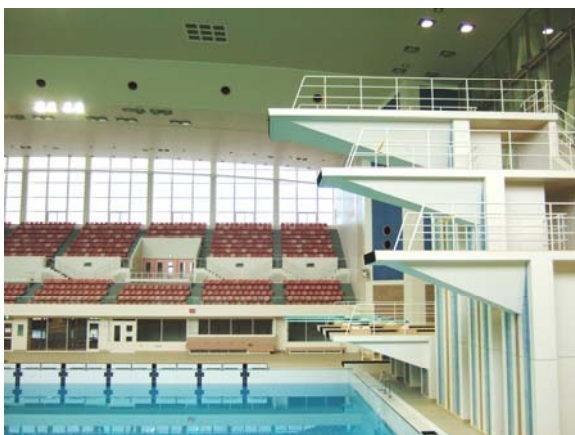
新潟県土木部都市局営繕課



1. 事業の目的

新潟県では、2009年第64回国民体育大会等の各種大会の開催、年間を通じた競泳、飛込、シンクロナイズドスイミング等の競技力向上及び水泳を通じたスポーツ振興を図るため、県立の基幹スポーツ施設のひとつとして、県立長岡屋内総合プールの整備を進めており、平成20年7月31日に施設が完成し、8月1日にオープンします。

施設整備に当たっては、民間事業の積極的な創意工夫とノウハウの発揮により、県の財政負担軽減と質の高い公共サービスの提供が期待できるPFI手法を導入しました。



2. PFI事業の概要

○事業概要

PFI事業として、施設の設計、建設、運営、維持管理を一貫して行います。

○事業期間

設計・建設期間 H17年7月～H20年7月
運営・維持管理期間 H20年8月～H35年3月

○事業方式

本事業は民間事業者が本施設の設計・建設を行った後、県に所有権を移転し、引き続き民間事業者が運營業務及び維持管理業務を実施する、いわゆるBTO方式により実施します。

なお、本事業は県保健体育課で所管し県営繕課では施設の建設にあたり施工に係るモニタリングを実施しました。

○基本方針

- 1) 国内外の競技会に対応できる総合的な機能を有する施設
- 2) 競技スポーツを活性化するための選手の育成・強化など強化基盤の充実が図られる施設
- 3) 生涯スポーツ活動の一環として誰もが気軽に通年利用できる施設
- 4) 水泳等を通して県民の健康保持増進が図られる施設

3. 施設の特徴

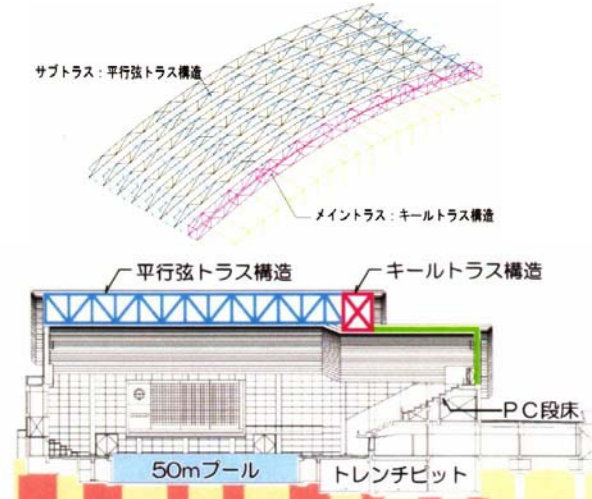
○デザインコンセプト“悠久のアーチ”

計画地周辺は、緑豊かな悠久山公園と青々とした稲田があたり一面に広がり、悠久山から山々が連なり大きな自然の弧が描かれている。この長岡の自然が形成しているアーチを建物のフォルムとし、いつまでも変わることのない心象風景として、“悠久のアーチ”をデザインコンセプトとしています。



○キールトラス構造+平行弦トラス

プール屋根は、キールトラス構造+平行弦トラス構造とし、長さ約100mの大空間を実現しています。キールトラスはベント支柱で組立て、集中計測・集中制御管理によるジャッキダウン工法で施工しました。



○利便性の高い平面計画

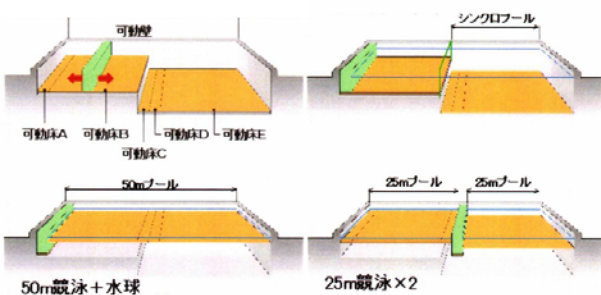
競技会を主とするメインプールゾーンを西側に、一般利用を主とするサブプール及び温浴ゾーンを東側にゾーニングし、それぞれに更衣ロッカー室を設け、多様な利用に対して、明確な動線でフレキシブルに対応可能な平面計画としています。



○プール可動床・水平移動型可動壁システム

メインプールは全面が国際公認50mプールで、これを5分割した稼動床と水平移動型の可動壁を設置し、公認25mプール2面、3m水深の国際シンクロプール、国際公認水球プールに対応できる多機能型プールです。

●可動床・可動壁の構成



4. 施設の概要

- 施設名 ダイエープロビスフェニックスプール
- 所在地 新潟県長岡市長倉町1338番地
- 事業者 PFI長岡屋内総合プール(株)
- 工事期間 H18年4月1日～H20年7月31日
- 敷地面積 33,975.51㎡
- 延べ面積 15,001.65㎡
- 構造規模 RC造(3Fまで)+S造(3F以上)
地上3階、地下1階
- 施設概要 メインプール(50mプール、飛込プール)、
25mサブプール、温浴プール
- 設計者 ㈱梓設計、㈱細貝建築事務所JV
- 施工者 大林・山崎JV



第11回 公共建築賞優秀賞(北陸地区)が決定しました

第11回「公共建築賞優秀賞」が決定し、北陸地区の受賞3作品の伝達式が6月20日に行われました。

「公共建築賞」は優れた公共建築を表彰することにより、公共建築の総合的水準の向上に寄与することを目的として、(社)公共建築協会が国土交通省、全国知事会、全国市長会及び全国町村会の後援を得て実施しているものです。公共建築賞はひろく公共建築のあるべき姿についての意識を啓発し、よりすぐれた公共建築を生み出すことに役立たせたいというのですが、評価の基準として**設計・施工が優れていること**のほか、**地域社会への貢献や施設の管理・保全**といった視点からも評価を行っており、竣工後3年間以上経過した施設を対象としています。

今回の受賞作品を紹介します。

(作品データは最終ページに紹介します)

■石川県庁舎



金沢市の都市の骨格拠点形成の一大プロジェクトとして、金沢城公園に隣接する市街地中心部にあった庁舎を駅西地区に移転建設した事業であり、駅西地区のまちづくりに先導的役割を果たしています。「人に優しい県庁舎」をテーマに、議会・行政・警察三棟をコンパクトな配置構成とし、県民サービスの向上をめざしつつ、ワークショップ方式によりユニバーサルデザイン、コスト縮減等に配慮がなされていることが評価されました。

■妙高市立新井南小学校ひまわり保育園



本施設は、老朽化した小学校5校と保育園を統合し、幼児期の子育てから小学校までの一貫した教育の実現と教育施設を活用した地域の交流拠点をめざして建設されました。子ども達の夢や希望を育むための多様な学習に対応できる施設づくり、雪深い冬でも子ども達が活発に活動できる屋内施設の充実化、保育園と小学校のつなぎ空間の親同志交流スペース、地域活動に利用される屋外グラウンドなど**地域に開かれた施設**であることが評価されました

■国営越後丘陵公園 花と緑の館



国営越後丘陵公園は、人と自然が共生し、集いや遊びなどを通して余暇時間をゆったりと過ごす豊かな国民生活の実現をめざす、広域的なレクリエーション施設として整備が進められています。公園の中心施設として、オープンフィンガー構造の緩やかなカーブの大屋根やダブルスキンなどのエコロジカルな意匠・手法を採用し、環境との調和、省エネ・省資源、ユニバーサルデザイン、コスト縮減等に配慮し、**国民に親しまれている公園の象徴的な施設**であることが評価されました。



金沢広坂合同庁舎耐震改修事業の紹介 ーその1ー

はじめに

金沢広坂合同庁舎は兼六園や城趾公園に近接した緑豊かな金沢市中心地区にあり、行政サービスの上で至便な場所に位置しています。

庁舎には大地震時に災害対策活動にあたる農政局・総合通信局が入居し、施設には災害対応や防災拠点の機能が求められています。

本事業は、庁舎（1965年建設）が災害応急対策拠点施設として総合的な耐震性能を確保し、大地震災害時にその機能を十分発揮できるようにするものです。具体的には、庁舎内で執務を継続しながら、免震レトロフィット工法による耐震改修を実施するものです。

本事業を今後数回にわたり、工事の進捗に応じて紹介していきます。今号では、整備目標・基本方針と工事概要を紹介します。

整備目標・基本方針

ー事業概要ー

- 施設名：金沢広坂合同庁舎
- 所在地：石川県金沢市広坂2-2-26
- 工事期間：平成19年11月～平成22年3月
- 構造規模：RC-8/1
- 延べ面積：約18,380㎡
- 改修概要：

建築：高層棟 免震レトロフィットによる改修

低層棟 耐震壁増設による改修

設備：免震化に伴う設備類更新・改設

他：設備棟新築、仮設庁舎設置

- 入居官署：金沢国税局・北陸農政局・北陸総合通信局他3官署

ー整備目標ー

「災害応急活動拠点施設としての機能強化」

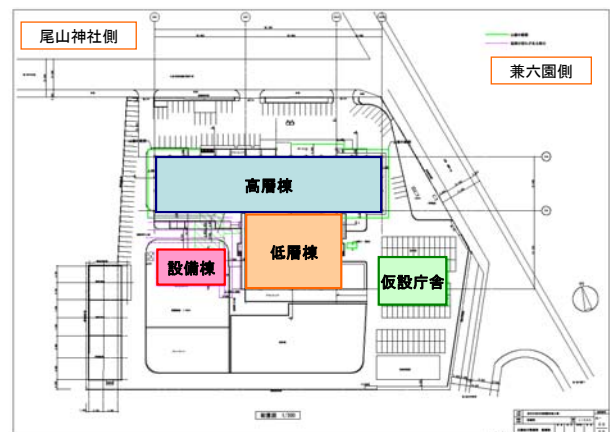
地震災害時に必要な庁舎機能を確保するため、基礎下免震・中間層階免震の併用により、建物全体の免震化を図る。



金沢広坂合同庁舎 外観



免震改修イメージ図(地下1階中間層階)



配置図

—基本方針—

- 大地震時における建物の入力地震動を低減し、災害応急活動拠点施設としての機能を確保する。
- 執務空間内の工事を伴わない、庁舎を使用しながらの耐震改修を実施する。
- 改修工事中においても、施工前と同等の耐震安全性を確保する。

- 免震工事に伴い設備棟を新築し、既存設備との切替えを行う。
- 庁舎機能を維持するため、仮設庁舎を設置し、順次利用しながら本体工事を進める。

工事概要

庁舎を使用しながらの工事のため、施工中の安全性や騒音振動軽減など執務環境に配慮し、工事区分設定を段階的に行いながら、円滑に工事を実施します。

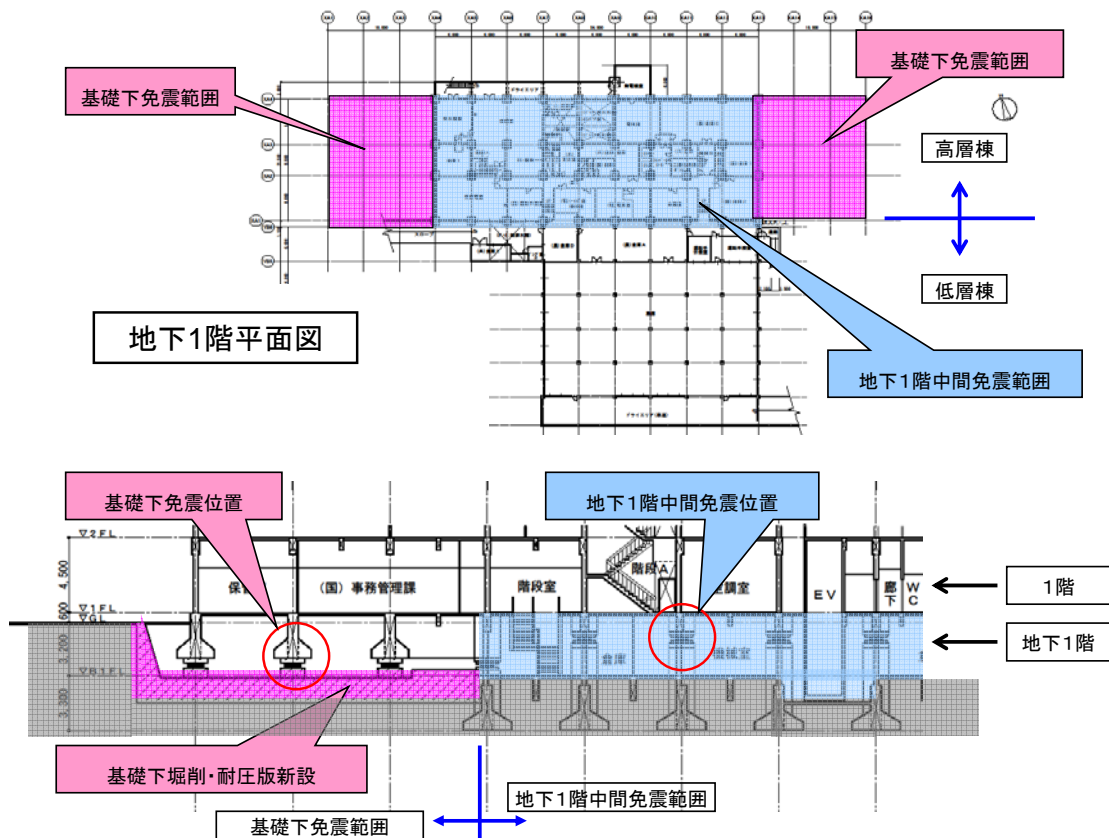
- 高層棟は、基礎の下部（地階なし部）と地下1階柱上部に免震装置を設置する、**基礎下+中間層階免震レトロフィット工法**とする。
- 低層棟は、**耐震壁増設工法**による改修工事とする。

現況と今後

高層棟免震化の準備工事である仮設庁舎は6月に完成し、既存庁舎の1階・地下1階諸室が順次移転します。また設備棟は建物が7月に完成、その後設備関連工事をを行い、中間期の秋季に地下1階のメイン設備の移転・切替えを行います。

高層棟免震化工事は7月から本格的に着手し、建物周囲の免震ピット設置のための仮設山止め工事や低層棟取合い部の切り離し工事を順次進めていきます。

低層棟は食堂等厚生ゾーン・会議室・地下駐車庫の執務使用状況を施設管理者と調整しながら、耐震壁の増設工事を進めています。



免震改修計画図



はじめに

今回も春号の（その1）に引き続き、安全管理上、防災上参考となりそうな事例について紹介します。

【事例1：危険物貯蔵所の管理が不十分】

- ・空調熱源機器やストーブ、発電設備の燃料として灯油や重油を敷地内で貯蔵・取扱いしている施設では、消防法や火災予防条例等により、燃料種別、貯蔵量、貯蔵形態等に応じ、様々な規制を受けます。

写真（1）はホームタンクが基礎に固定されてなく、防油堤も設けられていません。地震時タンクが転倒し、油が流出すると火災発生や土壌汚染の原因となりますので適切な転倒防止措置が必要です。

写真（2）は屋外に露出で設置されているオイルタンクの防油堤に雨水が溜まっている状況ですが、この状況でタンクから油が漏れると屋外に流出し、やはり火災発生や土壌汚染の原因となります。面倒でも雨水が溜まったらこまめに水を抜く必要があります。

写真（3）は危険物表示板の文字が不明瞭となっていますので、補修が必要です。

【事例2：防災設備の点検が不十分】

- ・建物には、消防法や建築基準法等に基づき様々な防災設備の設置が義務付けられていますが、この事例では自動火災報知設備の起動装置位置表示灯や通路誘導灯の電球が切れていますが、本来常時点灯していなければならない設備ですので、速やかに電球を交換し、その後の定期点検の実施が必要です。

【事例3：省エネ対策をしたつもりが】

- ・事例は廊下の照明を省エネのために間引き点灯するために照明器具の管球を取り外し

ている状況ですが、良く見るとバッテリーチェック用の紐が付いていて非常用照明器具であることが分かります。このような状態で停電になると避難に必要な照度が十分に確保されません。省エネの推進は大切ですが、法令に基づき設置されているものもありますので、省エネの取り組みをする際には、専門家に確認の上実施する必要があります。

【事例4：施設の点検不足】

- ・屋上へ上るための屋外タラップが著しく腐食しており、危険な状況です。定期的に劣化状況を点検し、安全な状態を維持しましょう。

【事例5：防火区画の形成が不完全】

- ・事例は階段室を喫煙スペースとしていますが、空気清浄機の電源を事務室側から取っているため、電源ケーブルが防火戸に挟まれ隙間ができています。このような状況で火災が発生すると炎や煙が隙間から避難階段に浸入して避難の妨げになります。また、防火戸に管理用の錠が追加で取り付けられていますが、施錠されていると防火戸が開かず避難できません。階段室の防火区画形成は防災上重要な施設ですので適切な管理が必要です。

【事例6：室内空気環境不良】

- ・暖房時に室内の空気環境を測定したところCO₂濃度が基準値の1,000ppmを遙かに超え測定不能（5,000ppm超え）でした。また、通常事務室では検出されないCOも基準値以内ですが2.4ppm検出されました。ストーブの併用が原因と考えられますので、一酸化炭素中毒等健康を害することにならないようストーブやファンヒーター使用中は定期的に十分な換気を心がけてください。

【事例7：転倒防止措置が不良】

- ・貯湯式の湯沸器は内部に熱湯を多量に貯めているため、地震時等に転倒すると付近に居る人が熱湯を浴び火傷する危険がありますので、専用の転倒防止金具で固定しましょう。

【事例8：日常の安全な通行に支障】

- ・積雪地域ではエアコンの室外機を外壁高所に設置しているケースを良く見ますが、写真のように室外機ケーシング底部が腐食により劣化していると落下の危険がありますので定期的な点検と補修が必要です。

【事例9：有害物質の適切な管理】

- ・解体や改修工事で撤去された照明器具安定器や変圧器にはPCBが入っているものがあり、処理施設に持ち込めるようになるまで、法令に従い所有者が適切に保管しその状況を毎年都道府県知事に届け出ですることになっていますが、写真（1）のように露出で置いているとPCBが漏れ出し、周囲が汚染される危険がありますので、写真（2）のように容器に入れ表示をし、紛失や漏洩の無いように保管しましょう。

※以下に事例1～9を写真で紹介します。



流出防止の防油堤が設けられていない

オイルタンクが固定されていない



不安定なブロックに載せられ、アンカーボルトで固定されていない

写真（1）



防油堤内に雨水が溜まっている

写真（2）



危険物の表示文字が不明瞭となっている

写真（3）

事例1：危険物貯蔵所の管理不足

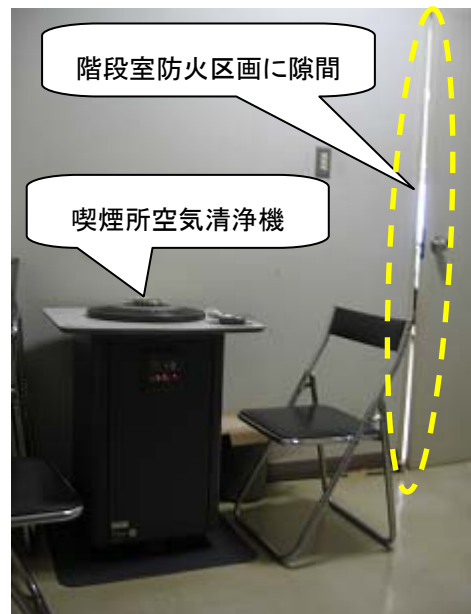


事例 2 : 消防設備の点検不備



事例 3 : 省エネ対策をしたつもりが

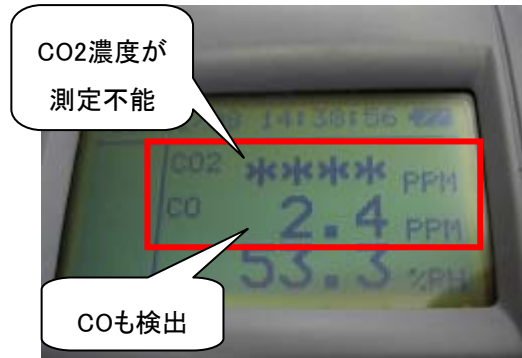
事例 4 : 施設の点検不足



事務室側から見た階段室・防火戸

階段室内

事例 5 : 防火区画の形成が不完全



事例6：室内空気環境不良



事例8：日常の安全な通行に支障

事例7：転倒防止措置不良



事例9：有害物質の適切な管理



Q&A:「総合評価落札方式」「低入札価格調査」について教えてください



Q1. 「総合評価落札方式」って何ですか？

A1. 従来の価格だけで評価していた落札方式と違い、品質を高めるための新しい技術やノウハウといった価格以外の要素を含めて評価する落札方式のことです。

入札価格が予定価格の制限の範囲内であるもののうち、価格と品質を数値化した「評価値」の最も高いものを落札者とするにより、価格と品質で総合的に優れた調達を行うことが可能になります。新しい施工方法や工夫をすることなどの技術提案、企業の施工実績や配置予定技術者の能力等を評価の対象としています。なお、品質とは、工事目的物の品質はもとより、工事の効率性、安全性、環境への配慮等工事実施段階における特性、つまり工事のしかたそのものの質も含まれます。

総合評価落札方式を導入することにより、高い技術的能力と地域の発展に対する強い意欲を持つ建設業者が成長できる環境が整備され、次のようなメリットが期待されています。

- 優良な社会資本整備を行うことができます。
- ダンピングの防止、不良・不適格業者の排除ができます。
- 建設業者の技術力向上に対する意欲を高め、建設業者の育成に貢献します。
- 談合防止に一定の効果が期待できます。
- 透明性が確保され、納税者の理解を促進します。

Q2. 「低入札価格調査」の基準は、どのように設定しているのでしょうか？

A2. 国土交通省所管に係る工事の請負契約であって、予定価格が1,000万円を超えるものについて、当該契約の内容に適合した履行がなされないこととなる恐れがあると認められる基準は、申し込みに係る価格が契約ごとに3分の2から10分の8.5までの範囲内で契約担当官等の定める割合を予定価に乘じて得た額に満たない場合としています。具体的には、次に掲げる額の合計額に100分の105を乘じて得た額を予定価格で除して得た割合としています。ただし、その割合が10分の8.5を越える場合にはあつては10分の8.5と、3分の2に満たない場合は3分の2としています。

- ①直接工事費の額に10分の9.5を乘じて得た値
- ②共通仮設費の額に10分の9を乘じて得た値
- ③現場管理費の額に10分の6を乘じて得た値
- ④一般管理費の額に10分の3を乘じて得た値

この設定は、直接工事費や共通費は応札者の平均的値に、現場管理費や一般管理費等の諸経費については工事実施上最低限必要と考えられる値とし、平成20年4月から適用しています。

なお、**営繕工事**においては、直接工事費（営繕基準）の歩掛り、市場単価及び見積り価格には専門業者の諸経費を含んでいることから、直接工事費（営繕基準）の10分の1（昇降機設備等の場合は10分の2）を現場管理費相当額として直接工事費（営繕基準）から減じた値を①直接工事費の額とし、現場管理費（営繕基準）に現場管理費相当額を加えた値を②現場管理費の額として運用しています。

※このQ & Aでは、皆様からの質問・相談等を募集しています。お気軽に「公共建築相談窓口」までメール・FAX・電話でお寄せください。



◀北陸地区公共建築賞優秀賞作品データ▶

①事業者②所在地③延べ面積④構造規模
⑤設計者⑥施工者

■石川県庁舎

①石川県②石川県金沢市鞍月1丁目1
③約102,000㎡④S, RC, SRC-19/2⑤基本: (株)山下設計、実施: 山下設計・石川県建築設計(協)JV
⑥議会棟: 竹中・佐藤・中野・岡JV、行政棟1:
大成・清水・真柄・兼六・城東・安原JV、行政棟2:
治山・北国JV、警察棟: 戸田・浅沼・豊蔵・宮地JV

■妙高市立新井南小学校ひまわり保育園

①新潟県妙高市②新潟県妙高市除戸1887
③約4,420㎡④RC+S-2/0⑤(株)石本建築事務所
⑥(株)山崎建設、豊國建設(株)

■国営越後丘陵公園 花と緑の館

①国土交通省北陸地方整備局②新潟県長岡市
宮本東方町1921③約3,300㎡④RC+S-2/0
⑤(株)長建設計事務所、(株)TIS&PARTNERS
⑥東急・大豊JV

■ 今年度の保全実態調査の調査票記入期間を、北陸地方整備局管内施設は7月24日迄としていましたが、7月中旬にBIMMS-Nへのアクセスが全国的に集中しシステム障害発生の危険が生じたため、法務省・国土交通省の施設については、記入期間を8月1日～8月22日に変更しました。対象官署の保全担当の皆様のご理解とご協力をお願いします。

■ 国機関の一部の官庁施設の保全実地指導を9月頃から開始します。今年度は官庁建物実態調査と同時にを行います。又、一部の施設は今年度後半に保全実態調査データに基づいた保全実地指導を行う予定です。該当施設や日程等は事前に通知しますので、施設の保全担当者の方へご協力をお願いします。

■ 平成20年度第2回北陸地区官公庁営繕主管課長会議は、新潟県で秋期に開催予定です。

■ 第26回官庁施設保全連絡会議 [新潟地区] を7月10日、同 [石川・富山地区] を7月28日に開催しました。多数の方のご出席ありがとうございました。会議概要、アンケート結果等は次号で紹介予定です。

■ 公共建築相談窓口

北陸地方整備局では、国等の機関や地方公共団体からの公共建築に関する疑問・質問等にお答えする「公共建築相談窓口」を開設しています。お気軽にご相談ください。

○ 北陸地方整備局営繕部 計画課

T E L 025-280-8880 (内線5153)
(保全関連は内線5536)

F A X 025-370-6504

e-mail pb-soudan@pop.hrr.mlit.go.jp

○ 北陸地方整備局金沢営繕事務所 技術課

T E L 076-263-4585

F A X 076-231-6369

平成20年7月発行 通巻16号

編集：北陸地方整備局営繕部

北陸地方整備局金沢営繕事務所

ホームページアドレス <http://www.hrr.mlit.go.jp/eizen/>

電話025-280-8880 (代表)

FAX 025-370-6504

電話076-263-4585 (代表)

FAX 076-231-6369

えいぜん通信@北陸は、北陸地方整備局のホームページでも読むことができます。

北陸地方整備局営繕部、金沢営繕事務所の業務全般に関しても、北陸地方整備局のホームページで 紹介しております。どうぞ、ご覧ください。